

消費者庁 同時発表

平成 28 年 8 月 24 日

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機のリコールが行われます(点検・修理)

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機について、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、消費者庁より平成 28 年 8 月 9 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

アイリスオーヤマ株式会社では、事故の再発防止のため、本日、同社ホームページにおいて、対象製品の無償で点検・修理することを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、輸入事業者が行う点検・修理を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事件事象及び再発防止策について

(1)事件事象について

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機について、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 2 件です。

(管理番号:A201500597、A201600240)

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の転倒時オフスイッチの不具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙、発火に至ったものと考えられます。

また、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は 1 件です。

なお、いずれの事故も人的被害には至っておりません。

(2)再発防止策について

アイリスオーヤマ株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日、同社ホームページで公表を行うとともに、同日以降、顧客情報がある消費者へのダイレクトメール送付及び店頭告知を行い、対象製品について無償で点検・修理を行います。

2. 対象製品:製品概要、対象製品の外観及び確認方法

(1)製品名:除湿機

アイリスオーヤマ株式会社が販売した除湿機のうち、平成 25 年 1 月から平成 28 年 7 月に販売されたもの。

対象製品の製品名、品番、輸入・販売期間、対象台数

製品名	品番	シリアルNo.	販売期間	対象台数
除湿機(デシカント式)	EJD-70N	121200001 ～ 160299999	平成 25 年 1 月 ～ 平成 28 年 7 月	26,551 台

(2)対象製品の確認方法

<外観>



<確認方法>

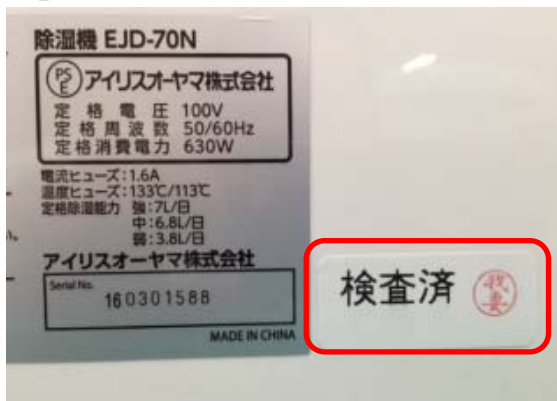
①対象製品

製品背面に貼られているシールで品番とシリアルNo.をご確認ください。
上記品番のものでシリアルNo.121200001～160299999 が対象となります。



②対象外製品

なお、該当するシリアルNo.121200001～160299999 のものであっても、シリアルNo.脇に「検査済」のシールが貼られているものは既に点検・修理対応されているものです。



3. 事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償で点検・修理を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載 :平成 28 年 8 月 24 日(水)
顧客情報がある消費者へのDM送付:平成 28 年 8 月 24 日(水)以降順次
店頭告知 :平成 28 年 8 月 24 日(水)以降順次

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
(平成 28 年 8 月 24 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

除湿機 EJD-70N 専用アイリスコール

フリーダイヤル(無料):0800-222-8989(携帯電話・PHSからも利用できます)

<受付時間>

月～金曜日:9:00～17:00

土・日・祝日:9:00～12:00/13:00～17:00

※年末年始休暇・夏季休業期間・事業者都合による休日は除く。

<事業者ホームページ>

<http://www.irisohtyama.co.jp/safetyinfo/ejd-70n.html>

(本発表資料のお問い合わせ先) 商務流通保安グループ製品安全課 製品事故対策室長 藤沢 担当:下出、中谷 電話:03-3501-1511(内線 4311) 03-3501-1707(直通) FAX:03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事<消費者庁より公表>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500597	平成27年12月9日	平成27年12月21日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	スポーツ施設の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の転倒時オフスイッチが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	神奈川県	平成27年12月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表。 調査結果をもって平成28年8月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの。 平成28年8月24日からリコールを実施。
A201600240	平成28年7月26日	平成28年8月5日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	公共施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 現在、原因を調査中。	三重県	平成28年8月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの。 平成28年8月24日からリコールを実施。